

議案第73号

財産の無償貸付の変更について

次のとおり財産の無償貸付を変更したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月1日提出

一関市長 勝 部 修

- 1 貸付けの目的 学校教育法（昭和22年法律第26号）第124条に規定する専修学校の用地及び建物
- 2 貸付けの相手方 千葉県市原市能満字崩山1554番地4
学校法人阿弥陀寺教育学園
理事長 宇 野 弘 之
- 3 貸 付 期 間 平成26年7月1日から貸付目的の消滅の日まで
- 4 変 更 の 内 容
財産の所在、種別及び数量

(1) 土地

変更前			変更後		
所 在	地目	面積 (㎡)	所 在	地目	面積 (㎡)
一関市大東町摺沢字 観音堂25番	学校 用地	<u>6,694.00</u>	一関市大東町摺沢字 観音堂25番	学校 用地	<u>5,943.00</u>
一関市大東町摺沢字 観音堂146番の一部	学校 用地	<u>210.38</u>	一関市大東町摺沢字 観音堂146番	学校 用地	<u>193.00</u>
一関市大東町摺沢字 沼田4番2の一部	学校 用地	409.87	一関市大東町摺沢字 沼田4番2の一部	学校 用地	409.87
一関市大東町摺沢字	宅地	2,570.21	一関市大東町摺沢字	宅地	2,570.21

沼田4番3			沼田4番3		
一関市大東町摺沢字 沼田4番4の一部	宅地	<u>1,009.48</u>	一関市大東町摺沢字 沼田4番4	宅地	<u>460.47</u>
一関市大東町摺沢字 沼田5番4	学校 用地	713.00	一関市大東町摺沢字 沼田5番4	学校 用地	713.00
一関市大東町摺沢字 沼田5番イの1	学校 用地	432.00	一関市大東町摺沢字 沼田5番イの1	学校 用地	432.00
一関市大東町摺沢字 沼田6番1	学校 用地	372.00	一関市大東町摺沢字 沼田6番1	学校 用地	372.00
土地計		<u>12,410.94</u>	土地計		<u>11,093.55</u>

備考 変更部分は、下線の部分である。

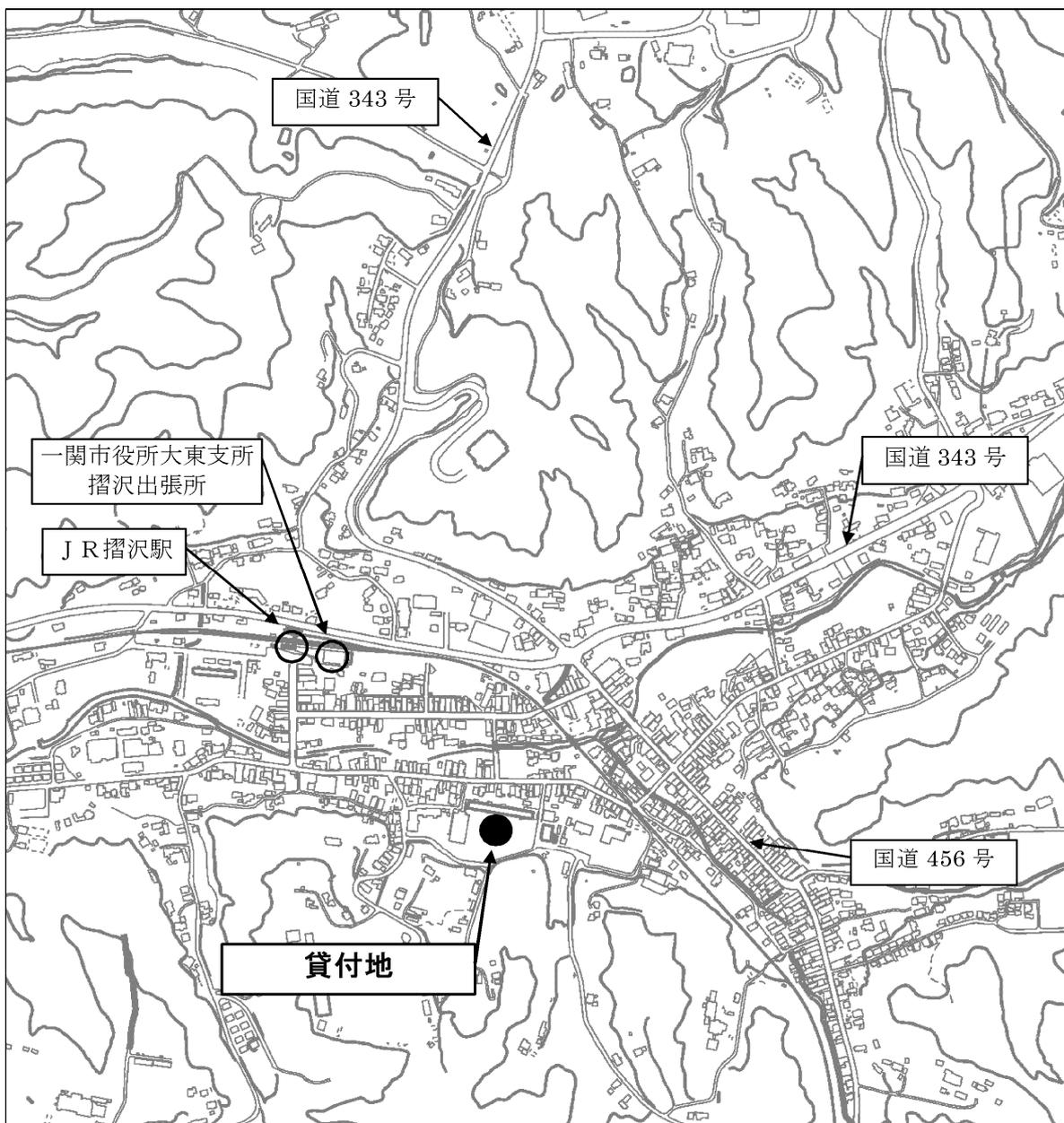
(2) 建物

所 在	種類	延床面積 (㎡)
一関市大東町摺沢字観音堂25番地	校舎	2,891.00
一関市大東町摺沢字観音堂25番地	屋内運動場	980.00
建物計		3,871.00

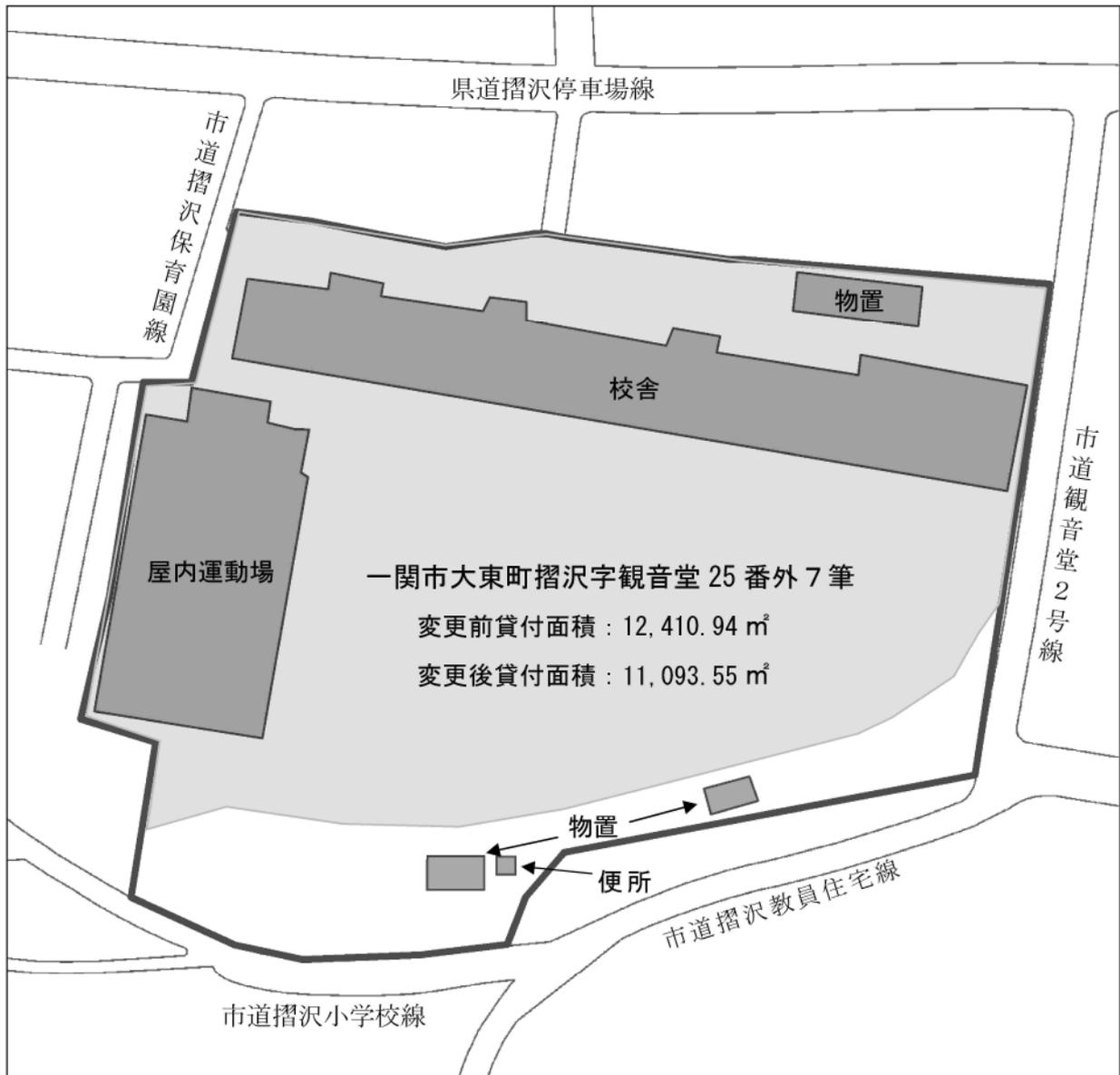
(3) その他

附属する建物、設備を含む。

位置図



所 在 図



凡 例	
変更前貸付地	
変更後貸付地	

貸付土地の内訳図



凡 例	
変更前貸付地	
変更後貸付地	

議案第74号

字の区域の新設、変更及び廃止について

一関市の字の区域を次のとおり新設、変更及び廃止するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月1日提出

一関市長 勝 部 修

- 1 字の区域の新設
別表第1のとおり
- 2 字の区域の変更
別表第2のとおり
- 3 字の区域の廃止
別表第3のとおり

別表第1

字の区域の新設

新設する字の 名称	新設する字の区域に編入する字の区域		
	大字	字	地番
花泉町油島字 猪岡沖	花泉町油 島	五輪下境中島	1の2、3の5、3の6、4の1、5の1、6の1、7の2から7の4まで、9の1、9の3、11の1、12、13の1、14の1、15の1、16の1、17の1、18から21まで、22の1、22の2、23から26まで、27の1、28の1、28の2、29、30の1、30の2、31から37まで、38の1、39から44まで、45の1、45の2、46の1、46の2、47の1、47の2、48の1、48の2、49の1、49の2、50の1、50の2、51の1、51の3、53の1、53の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
		中川北	13の4、40の1、40の3、40の4、41の1、41の2、43の1、53の1、55の1、55の2、57の1、57の3、57の4、58の1、58の4、58の6、60の2、61の2、62の2、63の3、64の3、65の1、68の4、68の5、84から86まで、93の2、94の2、95の2、96の3、98の3、99の3、100の3、101の3、102の3、103の3、105、106の1から106の5まで、107の1、108から114まで、116の1、117から122まで、123の1、123の3、125から129まで、130の1、130の3、131から136まで、137の2、137の4、138の1、139から144まで、145の1、145の3、146の1、147から150まで、151の1から151の4まで、152、

		153、154の1、154の2、154の7、 155、156、157の1、157の2、158から 160まで、161の1、161の4、162から 166まで、167の1、168から172まで、 173の1、174の1から174の3まで、 175、176、177の1、177の2、178、179 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水 路である公有地の全部
	中川南向中島	1の2、1の3、2の9から2の11ま で、3の6、3の16、3の21から3の25 まで、4の2、4の3、5の4、5の5、 6の4、6の6、7の4から7の6まで、 7の8、8の4から8の6まで、10の 5、10の6、10の8、11の4、12の4、 12の5、12の7、13の4、14の5、15 の4、15の5、15の6、16の1、17の 3、18の3、19の5、21の3、23の2、 24の4、25の1、26の4、27の2、28 の4、28の5、29の1、30の2、31の 3、32の1、33の5、33の6、33の8、 34の1、35の8、37の3、38の3、39 の4、39の5、40の9、40の11、40の 12、40の14、41の1、42から47まで、 48の1、48の2、49の1、52から58ま で、59の1、63の1、63の2、64の1、 64の2、65の1から65の3まで、66の 1、66の2、67の1、67の2、68の1か ら68の3まで、69の1、69の2、70の 1から70の3まで、71の1、71の2、72 の2、72の3、73の1、73の2、74の 1、74の2、75の1、75の2、76の1、 76の2、77の1、77の2、78の1、78 の2、79、80の1、80の2、81の1から

			81の3まで、82の1、82の2、83の1、83の2、84、85、86の1、86の2、91から96まで、97の1、97の2、98、99、100の1から100の4まで、101の1、101の2、102から106まで、107の1、107の2、108、109、110の1、110の2、111の1、111の2、112から116まで、117の1、117の2、118、119、120の1、120の2、121、122、123の1、123の2、124の1、124の2、125から128まで、129の1、129の2、130から138まで、139の1から139の3まで、140、141、142の1から142の3まで、143から147まで、148の1、148の2、149から151まで、152の1、152の2、153、154の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
		仮谷	16の2、22の1、23の2、24、25、26の1、42の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
		花欠	8の1、8の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部
	若柳武鎗	向原	38の5、38の10から38の13まで、40の2、41の2、45の3、46の2、47、53の2、53の3、55の1、57の8、57の9、60の2、60の3、63の2、65の5、66の6及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
		左馬之亟	158の11、161の2、162の2、163の5及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

		新左馬之亟	122 の 4、123 の 4、124 の 4、125、126 の 4、127、128 の 2、129 の 2 及びこれらの区域に介在する道路、水路である公有地の全部
--	--	-------	---

別表第 2

字の区域の変更

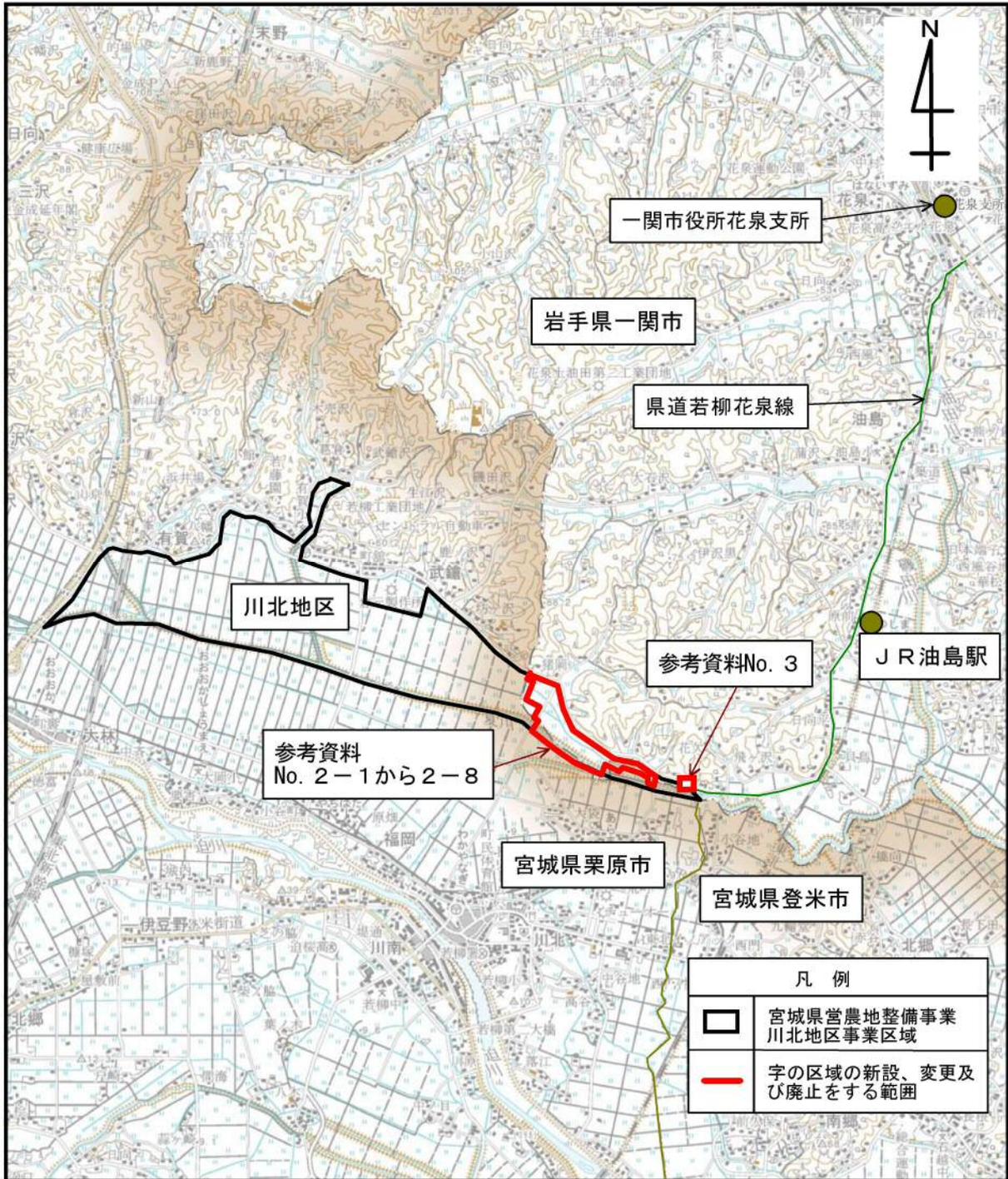
区域の変更する字の名称	区域を変更する字に編入される字の区域		
	大字	字	地番
花泉町油島字花欠	若柳武鎗	新向原	一関市花泉町油島字花欠 25 の 1 に隣接する水路に隣接する一関市若柳武鎗字新向原の水路である公有地の全部

別表第 3

字の区域の廃止

廃止する字の名称	廃止する字の区域が編入される字の区域
花泉町油島字五輪下境中島	花泉町油島字猪岡沖
若柳武鎗字向原	花泉町油島字猪岡沖
若柳武鎗字左馬之亟	花泉町油島字猪岡沖
若柳武鎗字新左馬之亟	花泉町油島字猪岡沖
若柳武鎗字新向原	花泉町油島字花欠

位置図



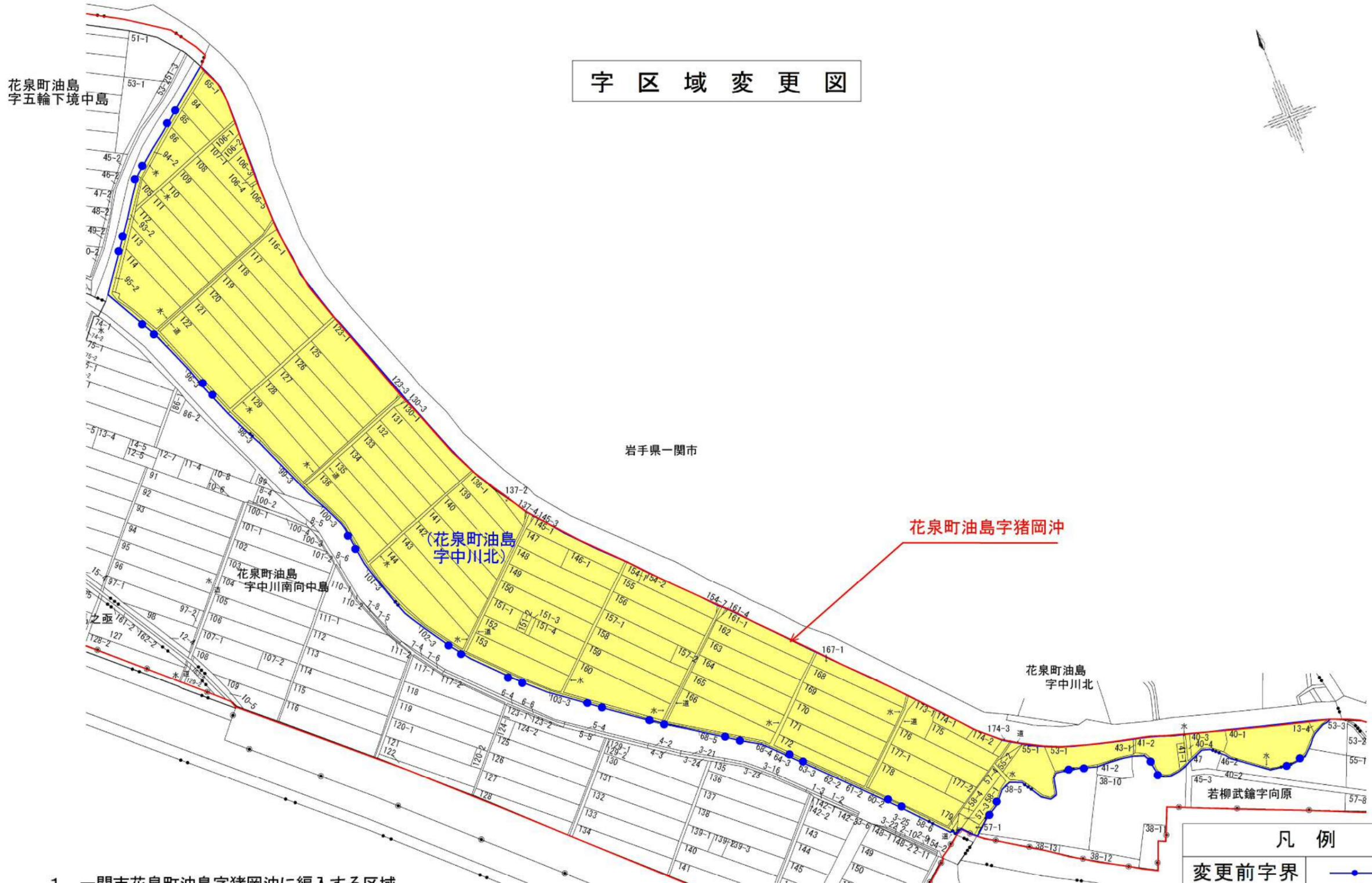
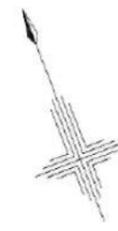
字 区 域 変 更 図



- 1 一関市花泉町油島字猪岡沖に編入する区域
 一関市花泉町油島字五輪下境中島1の2、
 3の5、3の6、4の1、5の1、6の1、
 7の2から7の4まで、9の1、9の3、11
 の1、12、13の1、14の1、15の1、16の1、
 17の1、18から21まで、22の1、22の2、23
 から26まで、27の1、28の1、28の2、29、
 30の1、30の2、31から37まで、38の1、39
 から44まで、45の1、45の2、46の1、46の
 2、47の1、47の2、48の1、48の2、49の
 1、49の2、50の1、50の2、51の1、51の
 3、53の1、53の2及びこれらの区域に隣接
 介在する道路、水路である公有地の全部

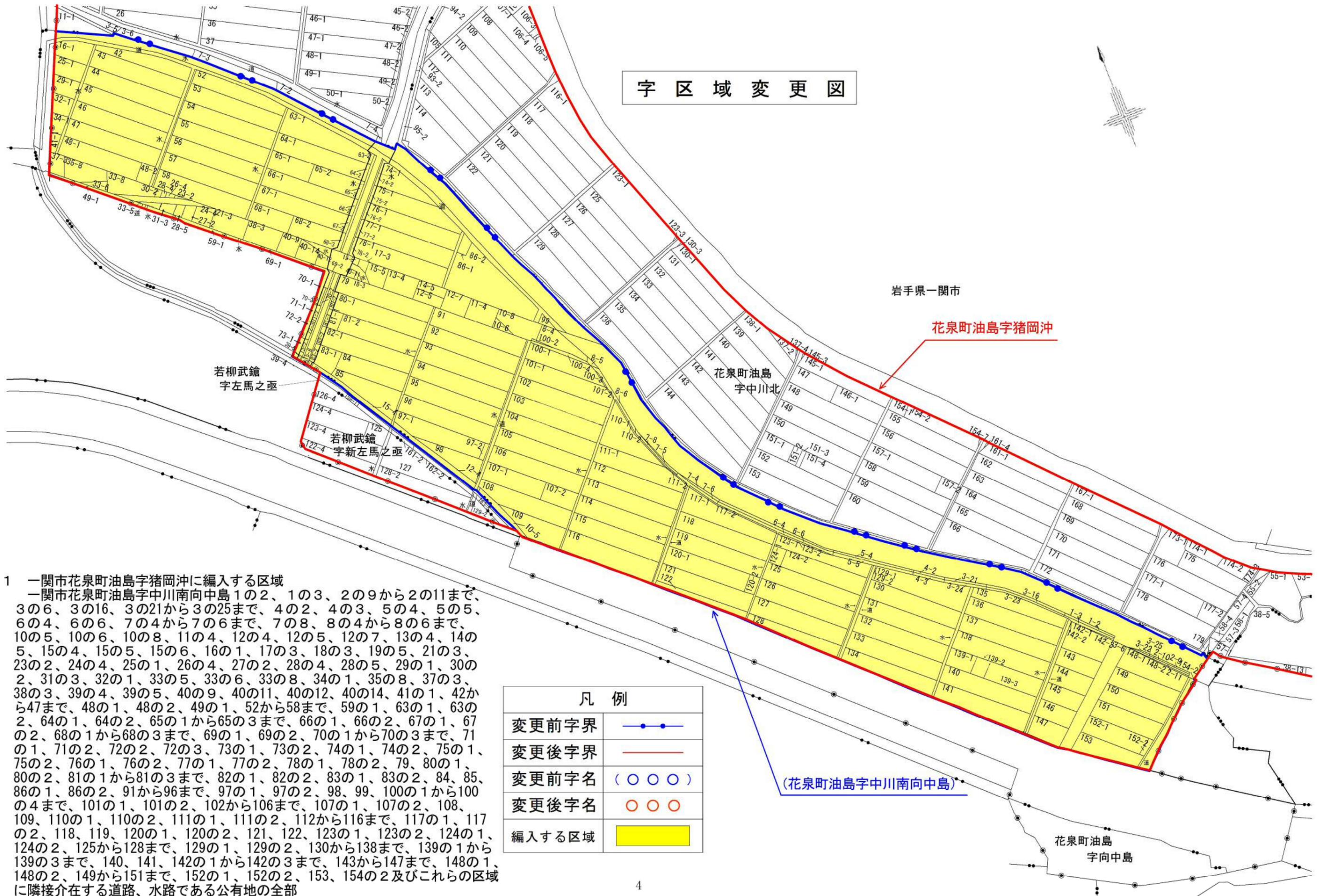
凡 例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	—————
変更前字名	(○○○)
変更後字名	○○○
編入する区域	■

字区域変更図



- 1 一関市花泉町油島字猪岡冲に編入する区域
 一関市花泉町油島字中川北13の4、40の1、40の3、40の4、41の1、41の2、43の1、53の1、55の1、55の2、57の1、57の3、57の4、58の1、58の4、58の6、60の2、61の2、62の2、63の3、64の3、65の1、68の4、68の5、84から86まで、93の2、94の2、95の2、96の3、98の3、99の3、100の3、101の3、102の3、103の3、105、106の1から106の5まで、107の1、108から114まで、116の1、117から122まで、123の1、123の3、125から129まで、130の1、130の3、131から136まで、137の2、137の4、138の1、139から144まで、145の1、145の3、146の1、147から150まで、151の1から151の4まで、152、153、154の1、154の2、154の7、155、156、157の1、157の2、158から160まで、161の1、161の4、162から166まで、167の1、168から172まで、173の1、174の1から174の3まで、175、176、177の1、177の2、178、179及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

凡例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	—————
変更前字名	(○○○)
変更後字名	○○○
編入する区域	■



字区域変更図

岩手県一関市

花泉町油島字猪岡沖

花泉町油島
字中川北

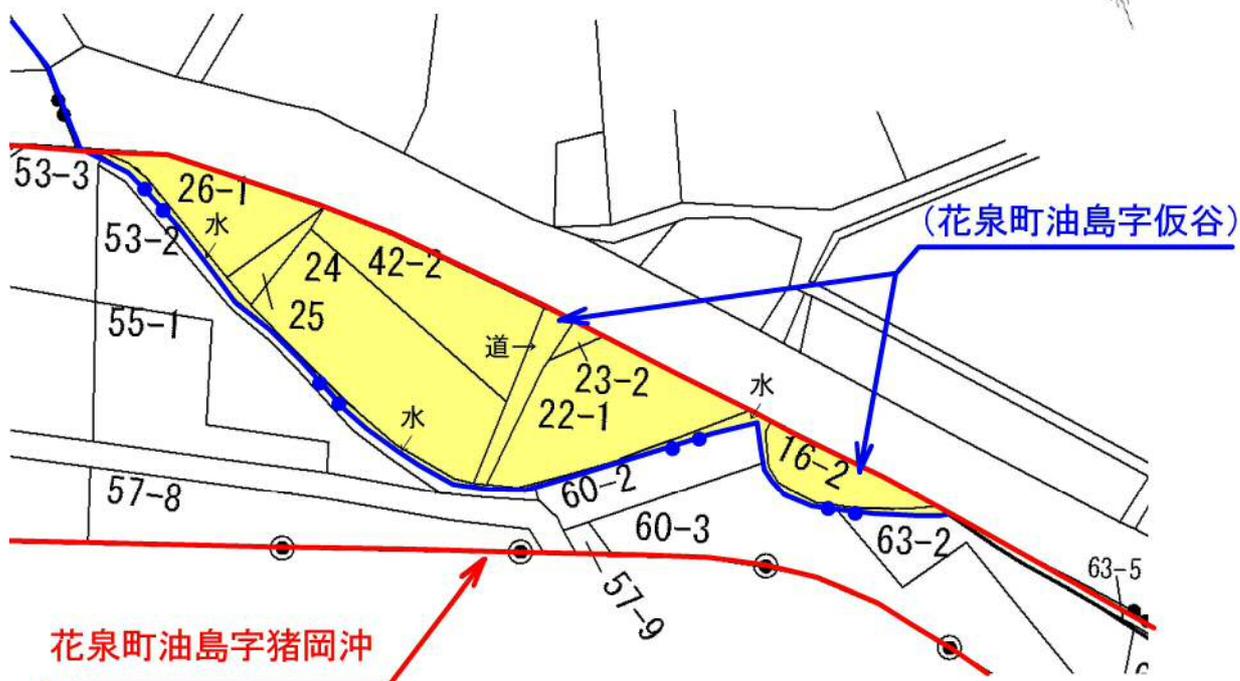
花泉町油島
字向中島

- 1 一関市花泉町油島字猪岡沖に編入する区域
 一関市花泉町油島字中川南向中島1の2、1の3、2の9から2の11まで、
 3の6、3の16、3の21から3の25まで、4の2、4の3、5の4、5の5、
 6の4、6の6、7の4から7の6まで、7の8、8の4から8の6まで、
 10の5、10の6、10の8、11の4、12の4、12の5、12の7、13の4、14の
 5、15の4、15の5、15の6、16の1、17の3、18の3、19の5、21の3、
 23の2、24の4、25の1、26の4、27の2、28の4、28の5、29の1、30の
 2、31の3、32の1、33の5、33の6、33の8、34の1、35の8、37の3、
 38の3、39の4、39の5、40の9、40の11、40の12、40の14、41の1、42から
 47まで、48の1、48の2、49の1、52から58まで、59の1、63の1、63の
 2、64の1、64の2、65の1から65の3まで、66の1、66の2、67の1、67
 の2、68の1から68の3まで、69の1、69の2、70の1から70の3まで、71
 の1、71の2、72の2、72の3、73の1、73の2、74の1、74の2、75の1、
 75の2、76の1、76の2、77の1、77の2、78の1、78の2、79、80の1、
 80の2、81の1から81の3まで、82の1、82の2、83の1、83の2、84、85、
 86の1、86の2、91から96まで、97の1、97の2、98、99、100の1から100
 の4まで、101の1、101の2、102から106まで、107の1、107の2、108、
 109、110の1、110の2、111の1、111の2、112から116まで、117の1、117
 の2、118、119、120の1、120の2、121、122、123の1、123の2、124の1、
 124の2、125から128まで、129の1、129の2、130から138まで、139の1から
 139の3まで、140、141、142の1から142の3まで、143から147まで、148の1、
 148の2、149から151まで、152の1、152の2、153、154の2及びこれらの区域
 に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

凡例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	———
変更前字名	(○○○○)
変更後字名	○○○○
編入する区域	■

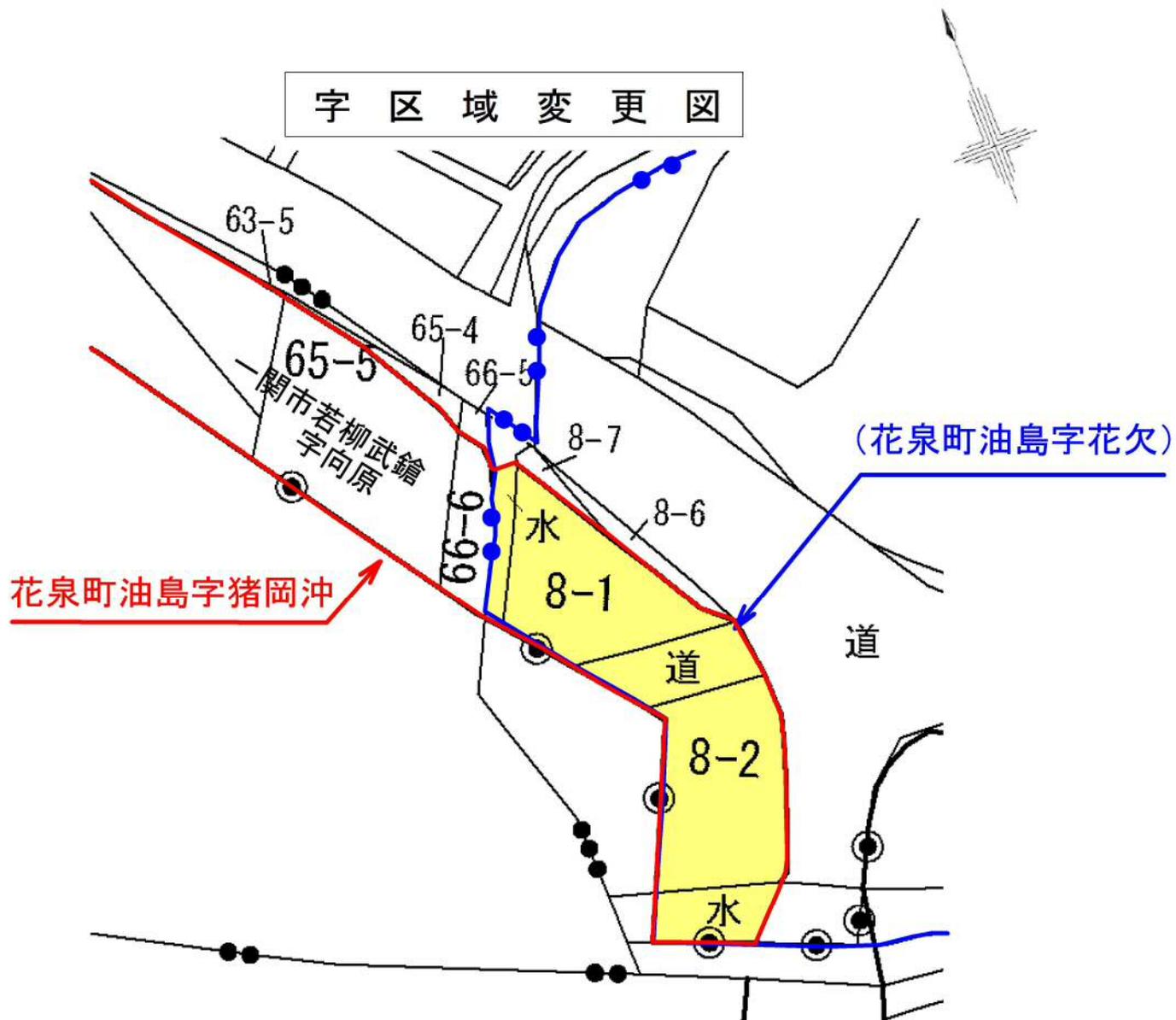
(花泉町油島字中川南向中島)

字区域変更図



- 1 一関市花泉町油島字猪岡沖に編入する区域
一関市花泉町油島字仮谷16の2、22の1、23の2、24、25、26の1、42の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

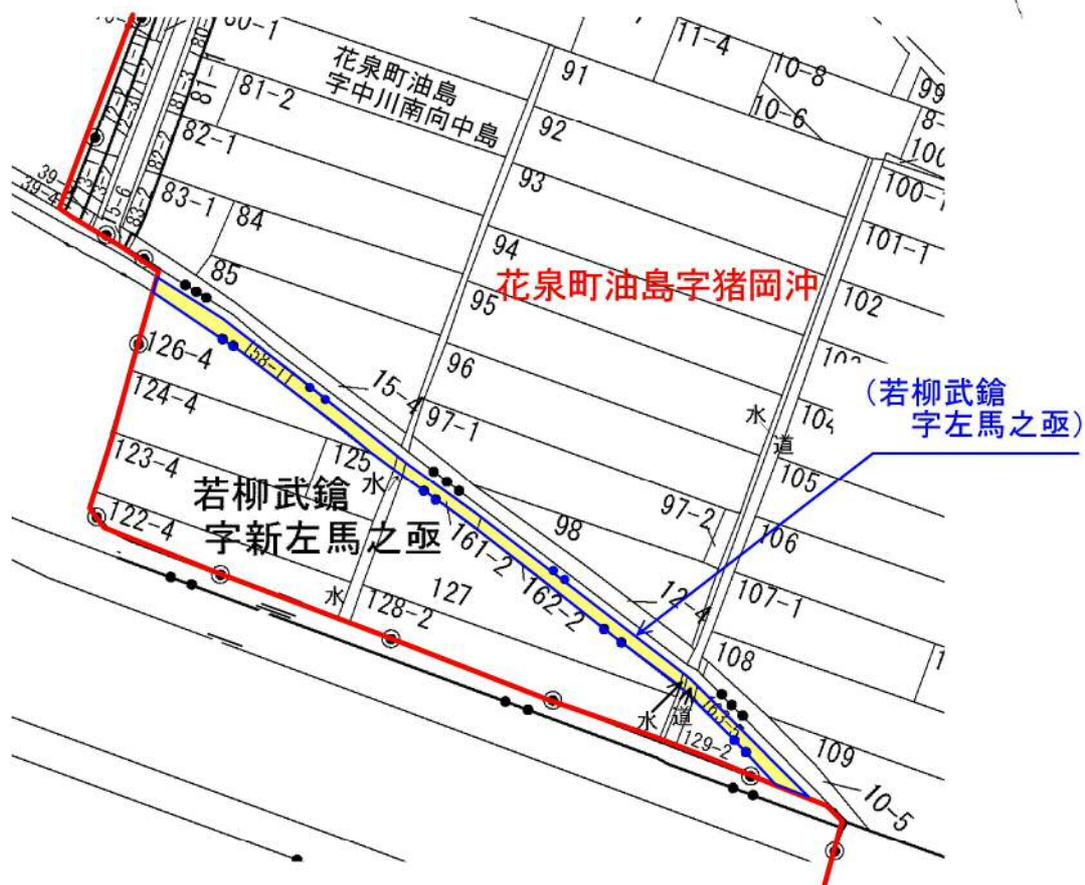
凡 例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	—————
変更前字名	(○ ○ ○)
変更後字名	○ ○ ○
編入する区域	■



- 1 一関市花泉町油島字猪岡冲に編入する区域
 一関市花泉町油島字花欠8の1、8の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部

凡 例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	———
変更前字名	(○ ○ ○)
変更後字名	○ ○ ○
編入する区域	□

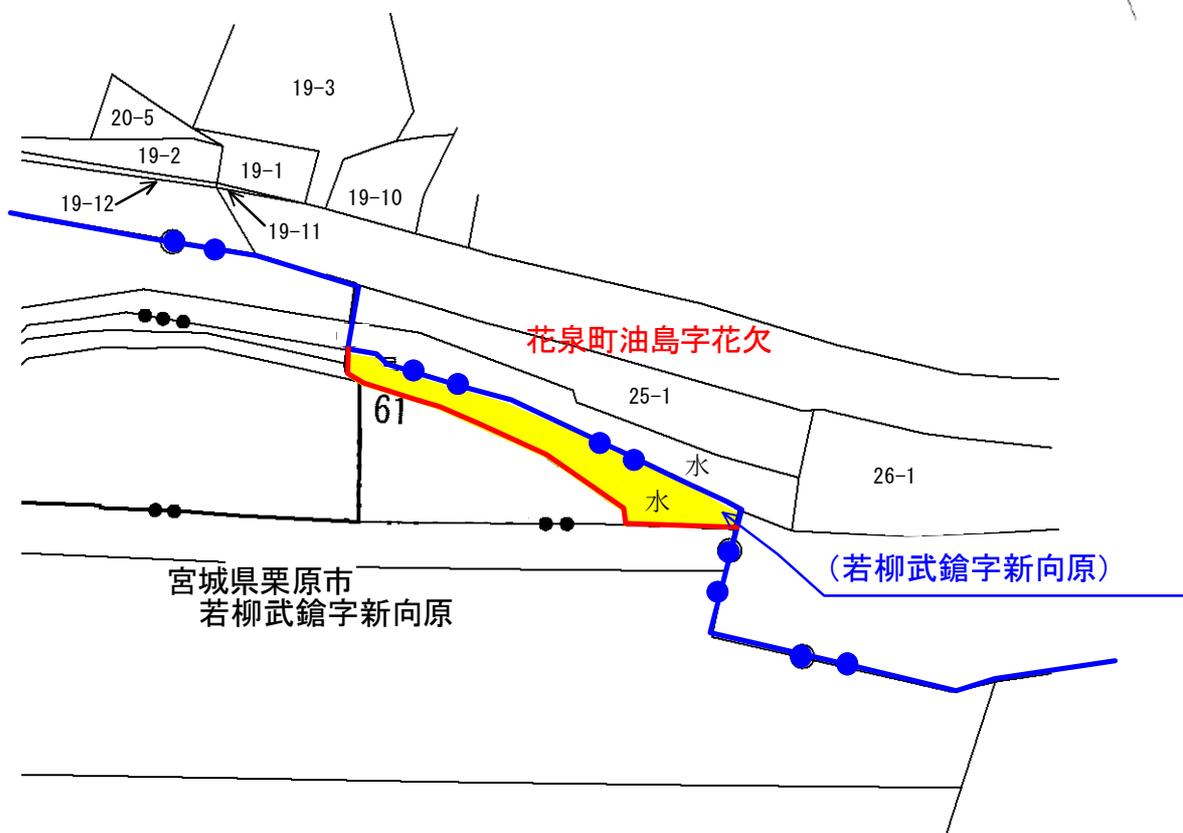
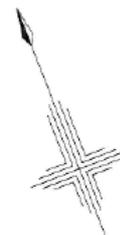
字区域変更図



- 1 一関市花泉町油島字猪岡沖に編入する区域
一関市若柳武鎗字左馬之匣158の11、161の2、162の2、163の5及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

凡 例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	———
変更前字名	(○ ○ ○)
変更後字名	○ ○ ○
編入する区域	■

字 区 域 変 更 図



- 1 一関市花泉町油島字花欠に編入する区域
一関市花泉町油島字花欠25の1に隣接する
水路に隣接する一関市若柳武鎗字新向原の水
路である公有地の全部

凡 例	
変更前字界	—●—●—
変更後字界	———
変更前字名	(○ ○ ○)
変更後字名	○ ○ ○
編入する区域	■

議案第75号

令和元年度一関市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和元年度一関市水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和2年9月1日提出

一関市長 勝 部 修

別紙

令和元年度一関市水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	10,001,280,465	13,140,793	1,028,303,952
議会の議決による処分額	605,185,854	0	△1,028,303,952
建設改良積立金への積立て	0	0	△423,118,098
自己資本金への組入れ	605,185,854	0	△605,185,854
処分後残高	10,606,466,319	13,140,793	0

議案第76号

令和元年度一関市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和元年度一関市工業用水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和2年9月1日提出

一関市長 勝 部 修

別紙

令和元年度一関市工業用水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	97,988,877	338,531	15,787,118
議会の議決による処分額	0	0	△15,787,118
建設改良積立金への積立て	0	0	△15,787,118
処分後残高	97,988,877	338,531	0